

発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区西久保
広町35(庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
青山圭一

綱領
1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

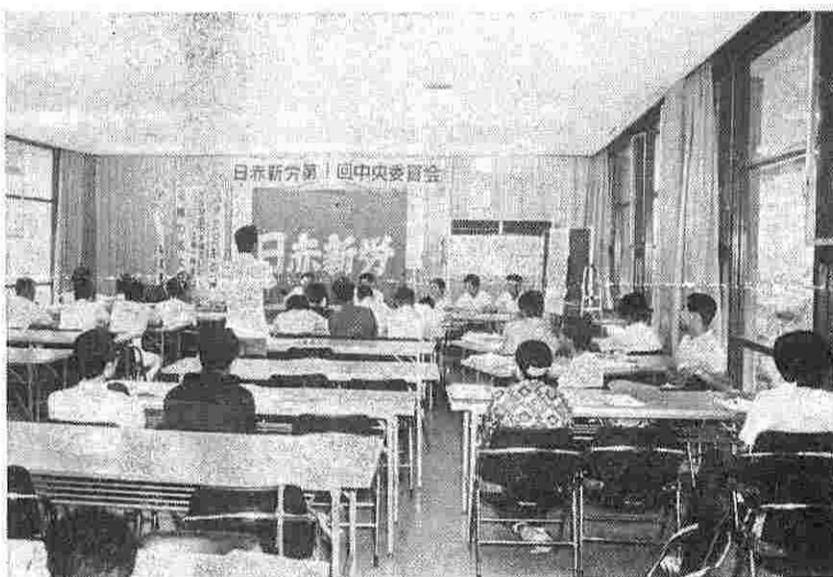
日赤新労

昭和48年度 第1回中央委員会 並行して開催 第1回婦人部代表者会議

日時 昭和48年7月15日 12:30—7月16日 11:00 婦人部会議
昭和48年7月15日 16:00—7月16日 16:00 中央委員会

場所 愛知県南設楽郡鳳来町檜原愛知県民の森キャンプ場

50-140



中央委員会々議場

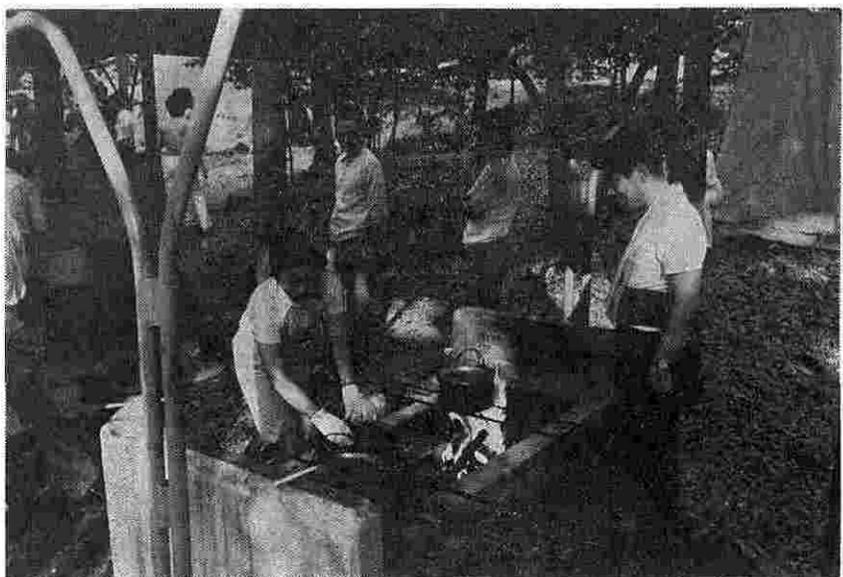


婦人部代表者会議場

第一回中央委員会

本年度第一回中央委員会は、新しい試みとして、野外訓練とレクを兼ね、婦人部代表者会議と並行して、明るい太陽と緑豊かな奥三河国立公園の一角に於て、中央委員、本部役員の外オゾラパー等多数参加、和気藹々のうち熱心討議が行われた。なお、年金制度説明会(講師安田信託奥村課長)が婦人部会出席者も交えて開かれ、盛會裡に終了した。
決定事項次のとおり。
一、本年度ベースアップについて早期実現を目ざし、交渉を続けること。
二、定期大会の開催時期変更について
次回中央委員会までに、各単組各ブロックに於て検討すること
三、年金制度について
執行部案の実現に向けて今後も努力すること。
四、看護婦の昇格基準について「給与要綱別表八」に基づく経験年数十二年以上を十年以上とする事及び「医療職三」D等級十六号俸以上を十四号俸以上とする事の外、「勤務成績優良」の項を削除してほしいことなどの意見が出され、執行部はこの線に添って交渉を行なうことに決定した。
五、日赤新労旅費規定改正について

第六条二項中、宿泊料定額一夜につき「二、三〇〇円」とあるを、七月十七日から「三、三〇〇円」とすることを決定。
六、その他
(1)本部電算器購入の件
五、六万円程度のもの購入が承認された。
(2)要求事項
看護婦にも特動手当をつけることを追加することを決定した。
(3)調査事項
(4)夏期特別休暇の実施状況
(5)交替制勤務者(看護婦等)の休日手当支給状況
(6)一般職(2)の有資格者待遇改善状況
以上

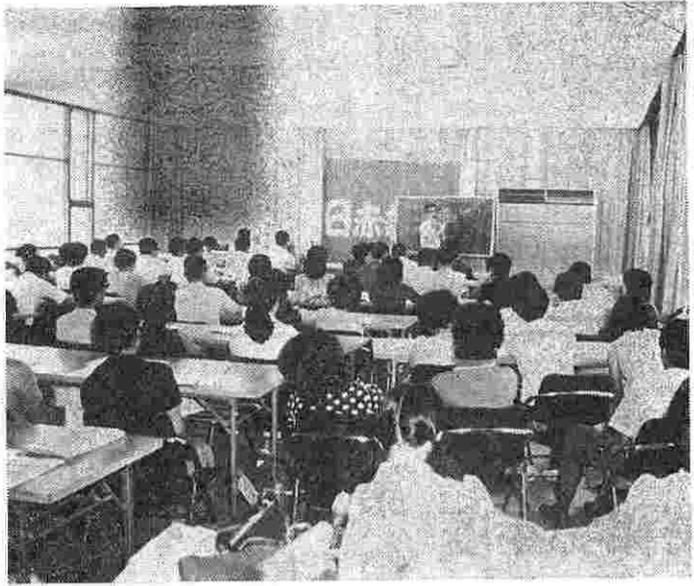


キャンプ場スナップ

第一回婦人部代表者会議

本年度第一回婦人部代表者会議は、中央委員会と併行して同じ会場に於て、各単組婦人部代表者オゾラパー及び本部役員等出席し盛大に開催された。
まず、野沢本部婦人部長の開会のことばがあり、議長に岡山日赤の菅野ヒロ江氏、書記に盛岡日赤の菊地まさ子氏を選出し、川出中央執行委員長の挨拶があり、次のとおり討議決定した。
一、複数夜勤月八日制について
本件についてはアンケートにより資料を求め、その資料を数字の根拠に基いて検討を加え、代表者五名を選び、八月上旬頃本社交渉を行うこと。
二、深夜手当について
公務員より有利な現状を崩さぬよう、交渉を本部に一任する。
三、看護婦確保手当について
第一項と同じく代表者を送り、本社交渉を行なうこと。
四、育児休職の実現及び保育所の設置拡充について
(1)育児休職は時期尚早
(2)熱心討議の結果、育児休職よりも保育所設置に重点を置き、之が実現に全力を尽くすこと。
五、看護婦の昇格基準について
昇格としては異存ないが、勤務成績優良の項を削除されたいこと。
六、血液センター休日採血出張について
次回までに各センターの実状意見を集約すること。
七、単組提案事項(本部調査)
(1)休日拘束手並びに時間外について
(2)助産婦採用時の条件について
以上

年金制度説明会 (七月十六日)



会場風景 (講師 奥村 課長)

年金制度創設については、屢々述べるとおり、新労発足以来の懸案であり、今年は何としても実現させなくてはならない段階に達していると思ふ。今回たまたま中央委員会及び婦人部代表者会議が併行して開かれる機会に於て、かねてよりアドバイスを受けている安田信託銀行奥村課長に委嘱して説明会を持つこととしたものである。奥村課長は、

○調整年金の実施方法
○非調整年金と調整年金の比較
○退職年金制度の具体案
等、それぞれ詳しい資料に基づき、

この制度案は、安田信託のコンサルティングにより、執行部でとりまとめられたもので、日赤に最も適合する年金制度案の骨子と信する。(内容は別表のとおり)

なお、数理的根拠に基づく具体案は、日赤本社の提示する調査資料によって作成することになってはいる。

吾々は、本年度は何としてもこの年金制度を発足せしめなくてはならない。

(別表) 退職年金制度(案)

項目	内容
加入資格	勤続3年以上の社員(役員、臨時雇、嘱託を除く)
退職年金	勤続20年以上かつ55才以上で退職したときから終身(10年保証付)厚生年金と国家公務員共済との差額
①一時金	受給資格 勤続20年以上かつ55才以上で死亡 金額 10年分の年金現価相当額
減額年金	受給資格 退職年金受給資格者が60才前で特別の事由により希望したとき 支給時期 55才から60才希望時年金現価で等価となる額
②一時金	受給資格 勤続20年未満又は55才未満で死亡したとき 金額 本人積立金の元利合計相当額(5.5%)
掛金	通過掛金 勤続20年未満又は55才未満で死亡したとき 通過掛金 勤続20年未満又は55才未満で死亡したとき 通過掛金 勤続20年未満又は55才未満で死亡したとき

リクレーションの感想

愛知県民の森におけるリクレーション実施の状況及び感想

リクレーションとは、初めての試みとして、中央委員会、婦人部代表者会議を、キャンプを通して行なう。日中はうだるような暑さだったが、深い緑に囲まれた民衆の森の夜は、涼しい静かな境地であった。吾々同志の仲間の外、元氣な若者の大勢がこの森に集まり、歌い、語り、そして食べながら研修していた。第一日は会議終了後、確保してあった二三張のテントに入る。男女別に組合せを行ない、各組まちまちで、三人乃至四人がテントの人となる、各テントから班長を一人出し、班長を中心に食事の準備にかかる。飯盒でまず飯たき、そして焼き肉、なかな手つきと言いたいが、なかなか思うようにはいかない。汗を流し、手を真黒にし、数人が男がたいた飯がでかあがる。あとはかん詰、野菜等夕食をとる。キウリの丸かじりがおいしかった。食事が終ると、さあ片づけだ。日はとくく沈み、あたりは暗くなっている。八時よりキャンプファイヤー広場に全員集合、宮野教宣部長をリーダーに、ファイヤーをかこんでのひと時を過ごす。各々得意のノドを披露し、民謡もどき出して、フォークの指導もあり、楽しく踊っている内にやがて炎も小さくなり、最後は六本のタイマツに火をつけ、各ブロック代表が高く掲げて「炎よ燃えろ」を合唱、新労の若い歌声は園の中に吸いこまれていった。翌朝五時三十分起床、テントの中から眠い目をこすりながら出てくる。朝はとて涼しい、やはり山の中だなーと感心した。

テントの片づけ、そして朝食の準備、各テントに材料を渡す、朝食の食事が格別においしい。

新労としても、今後時々はこのような、自然の中でのリクレーションを通して、お互いの親睦と、交流をはかり、組織を充実しながら発展するよう願ってこの稿を終る。(岡山日赤A)

(七月十五、十六の両日に亘り、愛知県民の森に於て、中央委員会、婦人部代表者会議並びに中央委員が準備されたが、その日程の中

で、貴重な時間を利用して日赤新労の今年度活動方針の一つでもある、初の試みとしての、合同野外訓練を実施したが、多数の参加者を得て盛会であったことは有意義であったと思う。

このような行事は各組にあっては、多くの単組内で実施されているところはあると思いますが、全国的規模で各組間の交流が出来ることは、変った意味と面白さがあり、大きな成果があったものと思ふ。

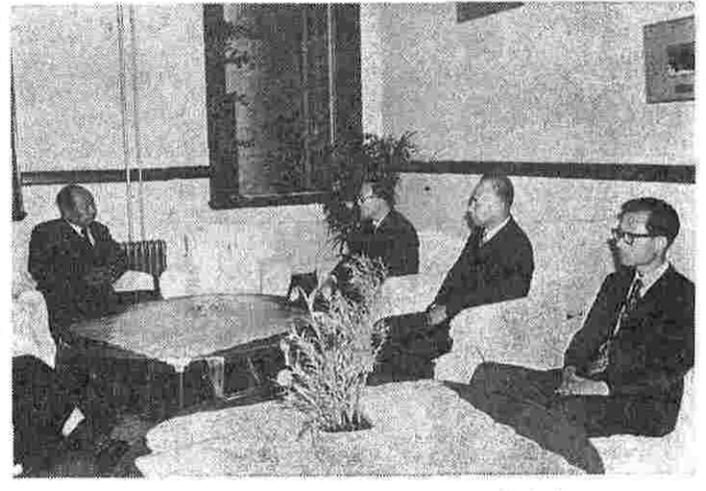
森林の山に囲まれ、谷川にはすき透った川底まで見える清流、きれいな空気、申し分のない自然環境で、ホータンダンスを楽しんだ。そのお国自慢がびりびり、お得意ものが披露されたり、夜おそくまで楽しみ、キャンプでは各グループにおかれて不慣れた格好で共同炊事を行ない、日頃の文化生活とは勝手の違う不便さを痛感させられたり、共に作った食事を囲んで食べる楽しさ、食後のそれぞれの思い思いの場所でのいろいろの固着のしない気分のはげれたところでの語り、等々。

個人的にそれぞれの違いはありながらも、キャンプならではの味わいがあり、たのしみも感じられたことと思ふ。

キャンプ場としては立派な設備があり、日中は炎暑であったが、夜更けともなると非常に涼しく最適な場所であったと思ふ。

時間の余裕がなかった関係からせわしない気もしいではなかったが、初の試みとしては成功であったと思ふし、今後このような機会を得て、無関心になりがちな組合員の教育を含め、単組間の交流を含めた意志の疎通をはかり、日赤新労発展のきずなとすべく今後実施してはどうかと思ふ。(鳥取日赤F)

新労三役新任副社長と交渉



副社長と交渉する新労三役 (6.15)

新労三役は、本社に於て、宮島人事部長、谷勤労課長同席のもと、本年四月新任の小池欣一副社長と会見し、新労の創設から、現在に至るまでの経過を説明し、続々と先走ったことはできないであろう。しかし今後各々の問題について本社としてもよく検討し、労使話し合いの上で解決してゆきたいと回答した。

事務簡便と、経費節約をはかり、そして資料集計の成果をあげ、本部の業務を円滑に推進するため、次の三項につき特に協力をお願いします。

○会費を規定どおり期限内に送金されたいこと。
○本部より要請の諸調査事項を定められた期限内に送付されたいこと。
○中央委員会、大会、その他の会議会合等に対する出欠を定められた期限内に必ず通知すること。

「組織拡充、教宣に」をレクリエーション」を組合活動がその威力を発揮し、要求事項を使用側にも認めさせることは、強大なる組織の力によるところが大きい。強大なる力、それは組合員の数にあることは動かせない事実である。そこで吾々は先ず組織の強化拡充をはからなくてはならない。しかるほどしたらこの目的を達成するところができると考えて見た。そしてその方法としては、先ずリクレーションから入るのが最もよいと考えたのである。

「組織拡充、教宣に」をレクリエーション」を組合活動がその威力を発揮し、要求事項を使用側にも認めさせることは、強大なる組織の力によるところが大きい。強大なる力、それは組合員の数にあることは動かせない事実である。そこで吾々は先ず組織の強化拡充をはからなくてはならない。しかるほどしたらこの目的を達成するところができると考えて見た。そしてその方法としては、先ずリクレーションから入るのが最もよいと考えたのである。

当組合が、いわゆる組織の強化拡充とまでいかななくとも、その第一歩として組合員の団結の精神を養う目的として、毎年組合主催によるレクリエーションを開いてきた。山登り、海水浴、球技大会、レジャーセンターへの旅等々、組合員とその家族への参加を積極的に呼びかけ、時には非組合員にも実費を条件にその参加を認めよう。組合員には「組合」といふひとつの組織の重要性を訴え、教宣し、又その家族には相互の友好を求め、非組合員には組合活動への理解を要求する場として活用してきた。

こうした組合の試みは今では恒例の行事として消化されつつある。しかし、昨年度は日程その他の都合で開催できなかったが、その代用の事業として、組合役員はなかば強制的参加として、一般組合員に積極的参加をよびかけ「勉強会」と名うって夕食会を開いた。

その参加者は、予想を上まわった多数となり、組合問題はもとより、職場における仕事の問題、家族の話、レジャーの話等、その内容は多面に及び、話し合は深夜にまで及んだ。

一見無駄な時間をすごしたかと思えたが、役員と組合員との接近がみられるようになり、又この会に参加した組合員の多くが本年度の役員になったり、役員にならずとも大会等で側面から積極的に関与し、この催しも当初の目的を達したと見てよいと思っている。

前述したように、前年度はこれまで毎年行なってきたレクリエーションを開かなかった関係もあり、今年度早々四月二十日、初の沙千狩を千葉県幕張海岸にて行った。「来年も開いてほしい」という声からも、組合員の期待に応えられたと受けとめている。又七月二十二日には今度は茨城県阿字ヶ浦海岸にて海水浴を開催することになり、参加者の募集もべ切り、これまた参加者が当初の予定より多きに至り、予算面のオーバーに執行部は苦慮しつつも、組合主催の行事の人気上昇にうれし悲鳴をあげている。

しかし執行部としては、組合員の横の連帯性確保に役立っているとは考えているものの、組織の強化拡充、教宣という面においてはまだまだ工夫と努力が必要であると反省している。これらの問題の対策に、どのような試みもされているか、この紙面を利用され、紹介していただければ、当組としても大いに参考になるものと思ふ。(K生)

◆編集後記◆
大田原日赤職員の皆さん、ご投稿ありがとうございます。組織拡充に関するこの一文は全般的に大いに参考になったものと信じます。外の単組の皆さんも、いつも申すとおり何でも宜しいですから、どしどしご投稿お願いします。